

浄化槽管理者（使用者）の皆様へ

来年度以降  
BOD導入予定

平成21年度より

# 浄化槽法定検査が変わります

新たな水質測定項目として**BOD測定を導入**することにより、  
浄化槽の適正な維持管理の促進を図ります。

**導入時期・対象** 平成21年度以降：全ての浄化槽の11条検査を対象。

**検査方法** 放流水を持ち帰り、当協会で測定します。  
結果書は、後日送付いたします。

**検査料金** 検査料金の変更はありません。現在の検査料金で行います。

## 法定検査（11条検査の流れ）



## BOD導入による効果

- 水質基準に対して放流水の汚れの状態がわかりやすくなります。
- 通常、保守点検では測定されていないため、年に1度の状態チェックができます。
- 基準を守ろうとすることで、放流先の河川がきれいになります。

地域の水環境を守り、安心して浄化槽を使っていただけます。



# BOD導入で法定検査の何が変わる？

## ■ 検査の流れ

- ① 検査当日は、外観検査・水質検査等を行い、BOD測定のため放流水を持ち帰ります。
- ② 現場で、携帯端末に検査データを入力します。
- ③ 検査結果書は、2～3週間後に送付します（当日、結果書は渡されません。検査済証のシールを貼付します）。



持ち帰ってBOD測定作業を行うため、結果書発行まではこれまでより時間がかかります。状況によって、検査員の現場にかかる時間は短縮される場合があります。

## ■ 検査結果書

- ④ BOD放流水質の状態をグラフで示します。
- ⑤ 印刷された結果書が送られてきます。



わかりやすい、見やすい結果書が交付されます。



## BODとは

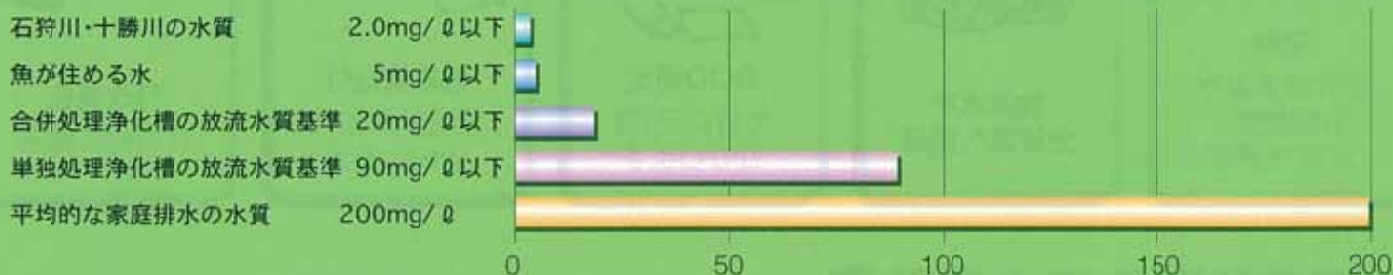
Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量) … 河川の水の汚れを示す代表的な指標。単位は、[mg/l]。

水質が悪いほどBODは高くなります。浄化槽放流水の水質基準となる項目です。



BOD測定装置 (社団法人北海道浄化槽協会)

## 処理水はどのくらいきれいな？ (BODの比較)



あなたの浄化槽の放流水BODはどうか？

平成20年4月

浄化槽の法定検査は、ますます重要になります。



社団法人北海道浄化槽協会

浄化槽の適正な維持管理を推進するために、確実な法定検査の実施について、ご理解とご協力をお願いいたします。

札幌検査事務所 札幌市豊平区平岸5条7丁目7番10号 TEL 011-814-6811  
旭川検査事務所 旭川市永山7条3丁目1番2号 TEL 0166-48-7470  
釧路検査事務所 釧路市文苑4丁目1番2号 TEL 0154-38-2373  
帯広検査事務所 帯広市西16条南6丁目30番23号2F TEL 0155-41-3395  
函館検査事務所 北斗市七重浜7丁目9番14号 TEL 0138-49-7769